# 世界経済システムの今後 ver.2.1.2

~世界経済の成長と安定にかけて

古井 亮司

www.ryoji.info

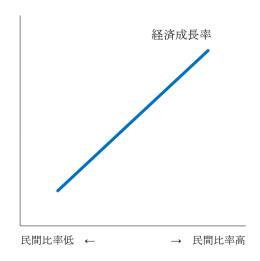
## 1) 構造改革:経済的視点からの世界連邦制度の必要性

世界全体におけるすべての財・サービスにおいて、民間部門もしくは政府部門により生産されるとし、それぞれの比率による経済成長率と安定度を考察する。ここでの生産とは一般的な GDP としての定義に加え、キャピタルゲインなども含むより広義な概念とする。

すべての需要に対応する供給のため生産される財・サービスのうち、営利性が低いものほど優先的に政府部門で生産され、営利性が高いものほど民間部門が生産するという条件で、すべての生産される財・サービスのうち民間部門の比率を横軸に、またその比率に基づく経済成長率を縦軸に表してみる。

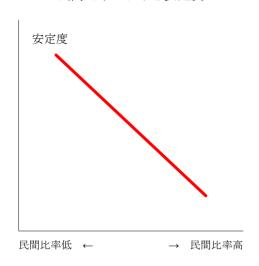
さまざまな生産されうる財・サービスにおいて政府部門より民間部門で行うほうが、より競争原理がはたらき生産性が高まり、結果として経済成長が促されるという論理に基づけば、以下のとおり右上がりのグラフにて表される。

#### 民間比率における経済成長率



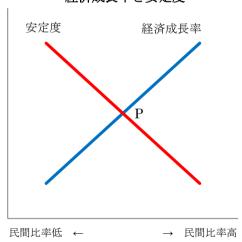
競争原理や、そのもととなる市場原理には、さまざまな均衡のメカニズムが存在し、各種要因の 最適化や安定化の作用をもたらしうるが、同時に内在する乗数メカニズムは、様々な要因に発散の 効果を与え、不安定化をもたらす作用となりうる。乗数メカニズムが端的に作用する市況では、各種経済指標の変動性が高まり、制御不能な状態に陥り経済が不安定に滞る結果を生み出しやすい。 すなわち今度は、その裏返しとして経済の安定度を縦軸にとれば以下のグラフと表される。

#### 民間比率における安定度



これら二つのグラフを重ねると、以下の交点 P が導き出される。

#### 民間比率における 経済成長率と安定度



資本主義経済においては、民間部門主導で自由度の高い経済活動が行われているものの、この民間比率の決定すなわち交点 P を定める方策は、おもに各種法制化、財政および金融政策という政府部門のなかで行われている。民間部門においてグローバルな経済活動がさらに活発化する今日において、こうした政策決定は複数の機関や多極化と呼ばれる状況のもとに行われ、それ自体も市場原理に飲み込まれた様相をみせ統制を失いつつある。

グローバルにより機能する自律性をもった政府部門すなわち世界連邦政府\*の設立こそが、世界 経済全体の成長と安定を両立させることになる。続く2、3章においては、この世界経済における 構造改革に基づいた財政政策、およびその政策に基づく金融政策を考察する。

## 2) 財政政策:再分配の理想像

今日では、情報技術の革新が社会におおきく寄与し、世界経済に対しても多大な影響を及ぼしている。しかしそのインパクトは、主に生産効率の上昇によるデフレという形で影響し、また今後見込まれる AI や IoT 技術などの発展においても同様の作用が続くことが予想される。さらに、情報技術の革新は、需要サイドにおける消費においても多大なコスト削減をもたらし、すなわち消費効率を向上させていると表現できる。結果として、需要供給両面からのデフレへの作用として働いている状態であると認識される。

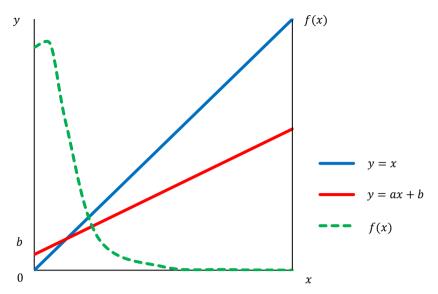
このインパクトがあまりにも多大であるならば、第一ターゲットをインフレ率にした、すなわち期待インフレ率を高める金融政策が、市場の前途のファンダメンタルズとかい離し困難を極めるであろう。その具体策として行われた量的緩和において流動性固着が起こり、富の集中を招き所得格差という問題を大きくしている。経済活動の基盤である社会の安定性をも損なわれかねない問題へと発展している。

デフレが技術革新などによる肯定的な要因である限り、そのトレンドを肯定的に享受した社会システムづくりこそが、世界経済全体の成長と安定を両立させる。将来的にさらなる多岐にわたる技術革新などが社会発展に寄与しうるならば、それらは今までの経済発展でも実現されなかった、税による生活保障の再分配を世界全体にいきわたらせることも、決して単なる理想ではなくなるかもしれない。もちろん今までも再分配に相当しうる様々な取り組みが、政府民間問わず世界中で取り組まれてきたが、こうしたより明確な社会概念の方向性をもった政策から生み出される、経済安定の心理的共有こそが、今の世界に求められていることではないだろうか。

その根本的ビジョンとして、世界視点での低所得者層への最低生活費が保障された再分配方式が 考えられるのではないだろうか。その分配例は、以下の式とグラフに表わされる。

分配方法をy = ax + b とすると、

$$\int_0^{\frac{b}{1-a}} f(x) \cdot (y-x) dx = \int_{\frac{b}{1-a}}^{\infty} f(x) \cdot (x-y) dx$$



x: 分配前所得、y: 分配後所得、a: 分配率、b: 最低保証生活費、

f(x): 分配前所得人口分布

ほかに、再分配の特性に関し、以下のことが考察される。

- ・ 再分配の多くいきわたる地域において、人口動態の逆流や経済活性が促されるなどインフレが発生しうる。この効果が世界的経済格差を低減する作用となりうるが、それらの地域にとって悪性のインフレともなりかねない。再分配の社会的、経済的影響においても慎重な考察の継続が必要である。
- ・ 自給自足やそれに類する貨幣に依存しない生活様式をとる個人・集団に対しては、公衆衛 生や環境の保全など、再分配の形式は多様性を持ちうる。

# 3) 金融政策:国際通貨の発行体

今日のグローバル貨幣システムでは、その歴史の流れからアメリカ合衆国の法定貨幣 US ドルが、主たる基軸通貨として流通している。しかし、2 章でのべた世界経済をとりまく環境の変化を踏まえた上で、新たな技術革新のもとに実現可能な新通貨を導入することがすでに議論され、実際法整備を含め構築が試みられている。

暗号通貨と一般的に呼ばれるもので、その基幹技術となるブロックチェーンは、インターネットに 分散型台帳を構築し暗号通貨を発行する。ブロックチェーン技術は、スマートコントラクトとよば れ貨幣以外の諸情報の記録管理にも拡張されており、経済活動を含め社会システム全体に発生する 各固有のデータベース管理を、より低コストで安全に運営できる技術として期待されている。

新たな世界通貨を導入にするにあたり、そのシステム自身に送金手数料を内包させ、それをもとにシステム管理を含めた発行体としての組織運営費用に割り当てられることができる。もし2章で述べた再分配において、税を財源とせずこの通貨に発生する手数料の一部を使えれば、それはより

明白な手法となり、またその通貨そのものに「再分配」という社会福祉的な新たな価値を付与することが出来る。再分配額の設定においては、世界人口半数に相当する生活費がより低い人々を基準にして決定されるのが民主主義的概念として望ましい。2章での数式を応用すれば、以下の数式でその関係が表され、bの値が中央値として定まる。

$$\int_0^b f(x)dx = \int_b^\infty f(x)dx$$

最低保証生活費bを世界全人口に同額再分配する場合、その総額Sは以下の数式で表され、再分配財源となる送金手数料の比率決定への参照値となりうる。

$$S = \int_0^\infty f(x) dx \cdot b$$

通貨自体の価値を定めるのにあたり、金に裏付けられた通貨を発行しうる。金本位制に準じた通貨により物価の安定性が高まり、導入時における既存の各国法定通貨との為替取引などにおける変動を抑えることが出来る。同時に、世界通貨としての流動性を賄うための、全発行額に対する金の保有率の調整が、発行体のオペレーションとしてありえる。すなわち発行体は、ミクロ経済へのオペレーションとして再分配設定、マクロ経済へのオペレーションとして金を主体としたその資産管理が求められる。

世界通貨の発行体の運営においては、立法や司法機関が独立されるよう、世界連邦政府より独立されるべきである。しかし、それは政府部門としてとどまるべきであり、すべての通貨利用者が、運営に関わる人選、再分配や手数料率、その他運営に伴う諸決定に対し、直接もしくは間接的に参加できるべきである。そうして通貨やその発行体への、親和性や信頼を醸成される。結果として、世界経済はより成長と安定を獲得することができるであろう。

#### \*付録:世界連邦政府とは

1947年8月23日にスイスのモントルーに、各国の世界連邦政府主義者が集まり「世界政府のための世界運動(World Movement for World Federal Government)」の第一回世界大会を開催した。彼らは、世界中の人々に参加を呼びかけた。「モントルー宣言」を発表し、世界連邦の6原則を明らかにした。最後にその内容を記すとともに、それぞれ原則の実現に関連する諸策を付記する。

## 〇モントルー宣言 世界連邦の6原則

- 1. 全世界の諸国、諸民族を全部加盟させる。
  - 世界連邦政府は、現存までの国際連合の改革、発展を元に構築しうる。
  - 前途のブロックチェーン技術の導入により世界通貨の発行のみならず、行政、立法 および司法にわたり包括的かつ強固な組織体制が構築しうる。また世界版国民投票 による意思決定システムさえも実現可能である。
- 2. 世界的に共通な問題については、各国家の主権の一部を世界連邦政府に委譲する。
  - 各国は、後述する諸策を実現するための主権の一部の委譲を行い、また国連憲章その他関連法の整備、修正を行う。
- 3. 世界連邦法は「国家」に対してではなく、一人一人の「個人」を対象として適用される。
  - すでに設置された国際刑事裁判所の機能強化が求められる。すなわち後述する核兵 器廃絶の際の保有国への安全保障の担保の一端として普遍化を目指す。
  - 当裁判所の定める極刑を超えた刑罰の法制化および実施を禁止する。
- 4. 各国の軍備は全廃し、世界警察軍を設置する。
  - 国連主導で行われている軍縮の促進および透明性の向上をはかる。
  - 国連の安全保障理事会の常任理事国およびその拒否権を廃し、同時に同理事会の軍事参謀委員会の機能強化し軍指揮系統の最高位とする。
  - 安全保障理事会の議長および軍事参謀委員会の長は、国連事務総長に相当する地位 に与えられる。
  - 安全保障理事会および軍事参謀委員会のメンバー構成において、各国の創設軍への 貢献度に考慮した配分が行われる。
- 5. 原子力は世界連邦政府のみが所有し、管理する。
  - 核兵器禁止を法制化し、現行の IAEA により取り組まれている核管理政策より統一 基準を定め、全世界の核兵器廃絶および平和利用に限定した核の管理制度を実現し 維持に努める。
- 6. 世界連邦の経費は各国政府の供出ではなく、個人からの税金でまかなう。
  - 世界連邦へ各国政府が委譲する権限および新たに発生する運営コストなどを、個人 や必要に応じ法人から適切に税金としてまかなう。